

電力受給契約仕様書

1 概要

- (1) 供給場所
航空自衛隊海栗島分屯基地
長崎県対馬市上対馬町鰐浦1217番地
- (2) 業務及び用途
国家事務公務 航空自衛隊

2 仕様

- (1) 供給電気方式、供給電圧、計量電圧、周波数、受電方式、受電設備の総容量及びコンデンサー容量

ア 供給電気方式	交流3相3線
イ 供給電圧（標準電圧）	6,000V
ウ 計量電圧（標準電圧）	6,000V
エ 標準周波数	60Hz
オ 受電方式	1回線受電
カ 受電設備の総容量	1,400kVA
キ コンデンサー容量	160kvar×6台

- (2) 契約電力、予定使用電力量及び予定平均力率

ア 契約電力	80.3kW
イ 予定使用電力量	3,737,820kWh

契約電力の算出は、別紙第1のとおりとする。

ウ 予定平均力率は、毎月100%とする。

エ 月別予定使用電力量及び予定使用電力量は別紙第2のとおりとする。

- (3) 供給電気の種類等

「RE100 TECHNICAL CRITERIA」の要件を満たす再生可能エネルギー電気を供給することとし、その電気は再エネ比率19%とすること。

参照：「RE100 TECHNICAL CRITERIA」の要件

<http://there100.org/going-100>

- (4) 履行期間

自令和3年4月1日00:00 至令和4年3月31日24:00

- (5) 電力量の検針

ア 自動検針装置の有無	有
イ 電気事業者の検針方式	遠隔操作による自動記録

- (6) 計量器による記録

計量器内での計量値の記録は、原則として、毎月1日の午前0時に行うものとする。

- (7) 供給地点

海栗島分屯基地内、九州電力H柱のケーブルヘッド電源側接続点

- (8) 電気工作物の財産分界点
供給地点に同じ。ただし、計量地点に設置した計量装置は九州地区の小売電気事業者の所有とする。
- (9) 保安上の責任分界点
供給地点に同じ。
- (10) 対価の支払方法
- ア 海栗島分屯基地（この号以下「甲」という。）が別に定める分担率により、甲及び分担先から支払うこととする。
 - イ 小売電気事業者（この号以下「乙」という。）は検針終了後、前月の電気使用量等を甲に送付することとする。
 - ウ 乙は、供給する電力量に占める再生可能エネルギー電気の比率について確認できる資料を、甲に書面（様式自由）で提出することとする。
 - エ 甲は甲及び分担先の負担額を計算し、乙へ通知することとする。
 - オ 乙はエの分担通知に基づいた請求書を作成し請求を行うこととする。
- (11) その他
- ア フリッカー発生機器等電気の質に影響を与えるような負荷設備はない。
 - イ 非常用自家発電設備（700kW×3台）を保有している。
 - ウ その他の要因による電気料金の調整及び仕様書に定めていないその他の供給条件については、小売電気事業者の定める特定規模需要標準供給条件等による。

契約電力算出

1 過去 1 年間の月別最大需要電力

令和 2 年度月別実績

月	最大需要電力 (kW)
4月	312
5月	301
6月	374
7月	460
8月	504
9月	478
10月	418
11月	553
12月	762
1月	803
2月	385
3月	344

※ ただし、2月及び3月は令和元年度の実績とする。

2 令和3年度の契約電力は、令和3年度1月の最大電力803kWとする。

月別予定使用電力量

1 月別使用予定電力量

(期間：令和3年4月～令和4年3月)

月	使用電力量 (kWh)
4月	252,142
5月	247,674
6月	310,414
7月	362,497
8月	432,090
9月	357,969
10月	224,426
11月	245,009
12月	336,674
1月	359,005
2月	307,993
3月	301,927
合計	3,737,820

2 予定使用電力量

細部は付紙のとおり。

予定使用電力量

期間：令和3年4月～令和4年3月

項目 月	昼間使用電力量 (kWh)	夜間使用電力量 (kWh)	ピーク使用電力量 (kWh)	全日電力量 (kWh)
4月	130,488	121,654	0	252,142
5月	110,946	136,728	0	247,674
6月	181,554	128,860	0	310,414
7月	148,234	169,038	45,225	362,497
8月	175,501	203,671	52,918	432,090
9月	143,569	168,489	45,911	357,969
10月	122,862	101,564	0	224,426
11月	115,625	129,384	0	245,009
12月	171,472	165,202	0	336,674
1月	168,044	190,961	0	359,005
2月	159,537	148,456	0	307,993
3月	160,534	141,393	0	301,927
合計	1,788,366	1,805,400	144,054	3,737,820

(注)

- 1 昼間使用電力量：毎日午前8時から午後10時までの間に使用する電力量（ピーク時間及び「休日等」に定める時間に使用する電力量を除く。）
- 2 夜間使用電力量：昼間使用電力量及びピーク使用電力量以外の時間で使用する電力量
- 3 ピーク使用電力量：夏季（7月1日から9月30日まで）の午後1時から午後4時までの間使用する電力量（日曜日、「国民の祝日に関する法律」に規定する休日に定める時間に使用する電力量を除く。）
- 4 休日等：日曜日、「国民の祝日に関する法律」に規定する休日及び1月2日、1月3日、4月30日、5月1日、5月2日、12月30日、12月31日とする。
- 5 レーダー運用開始に伴い、算定は前年度実績から令和2年12月の増加率を元に算定した。

前年度実績

期間：令和2年4月～令和3年3月

項目 月	昼間使用電力量 (kWh)	夜間使用電力量 (kWh)	ピーク使用電力量 (kWh)	全日電力量 (kWh)
4月	68,678	67,586	0	136,264
5月	58,393	75,960	0	134,353
6月	95,555	71,589	0	167,144
7月	78,018	93,910	23,803	195,731
8月	92,369	113,151	27,852	233,372
9月	75,563	93,605	24,164	193,332
10月	122,862	101,564	0	224,426
11月	115,625	129,384	0	245,009
12月	171,472	165,202	0	336,674
1月	91,764	102,708	0	194,472
2月	88,632	82,476	0	171,108
3月	84,492	78,552	0	163,044
合計	1,143,423	1,175,687	75,819	2,394,929

(注)

- 1 昼間使用電力量：毎日午前8時から午後10時までの間に使用する電力量（ピーク時間及び「休日等」に定める時間に使用する電力量を除く。）
- 2 夜間使用電力量：昼間使用電力量及びピーク使用電力量以外の時間で使用する電力量
- 3 ピーク使用電力量：夏季（7月1日から9月30日まで）の午後1時から午後4時までの間使用する電力量（日曜日、「国民の祝日に関する法律」に規定する休日に定める時間に使用する電力量を除く。）
- 4 休日等：日曜日、「国民の祝日に関する法律」に規定する休日及び1月2日、1月3日、5月1日、5月2日、12月30日、12月31日とする。